

農山漁村振興緊急対策利子助成金等交付事業実施要綱（平成2年3月29日付け2農経A第321号）一部改正新旧対照表（下線部は改正箇所）

改 正 後	現 行																																								
<p>別表1</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 沖縄振興開発金融公庫から融通する資金            (1)、(2) (略)            (3) 平成20年10月16日以降に融通されたもの            ①～⑬ (略)</p> <p>⑭ <u>平成21年12月18日から平成22年1月21日までの間に融通されたもの</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資 金 の 種 類</th> <th style="text-align: center;">実質負担利率の軽減幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林漁業セーフティネット資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8年以下</td> <td style="text-align: right;">0.75%</td> </tr> <tr> <td>8年を超えて9年以下</td> <td style="text-align: right;">0.85%</td> </tr> <tr> <td>9年を超えて10年以下</td> <td style="text-align: right;">0.95%</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑮ <u>平成22年1月22日以降に融通されたもの</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資 金 の 種 類</th> <th style="text-align: center;">実質負担利率の軽減幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林漁業セーフティネット資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7年以下</td> <td style="text-align: right;">0.80%</td> </tr> <tr> <td>7年を超えて8年以下</td> <td style="text-align: right;">0.85%</td> </tr> <tr> <td>8年を超えて9年以下</td> <td style="text-align: right;">0.95%</td> </tr> <tr> <td>9年を超えて10年以下</td> <td style="text-align: right;">1.05%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. ～10. (略)</p> <p>11. 農業協同組合その他の一般金融機関から融通する資金            (1) (略)            (2) 集落営農組織等向け農業近代化資金            ①～⑮ (略)</p> <p>⑯ <u>平成21年12月18日から平成22年1月21日までの間に融通されたもの</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資 金 の 種 類</th> <th style="text-align: center;">実質負担利率の軽減幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業近代化資金</td> <td>集落営農組織等 1.6%</td> </tr> </tbody> </table>	資 金 の 種 類	実質負担利率の軽減幅	農林漁業セーフティネット資金		8年以下	0.75%	8年を超えて9年以下	0.85%	9年を超えて10年以下	0.95%	資 金 の 種 類	実質負担利率の軽減幅	農林漁業セーフティネット資金		7年以下	0.80%	7年を超えて8年以下	0.85%	8年を超えて9年以下	0.95%	9年を超えて10年以下	1.05%	資 金 の 種 類	実質負担利率の軽減幅	農業近代化資金	集落営農組織等 1.6%	<p>別表1</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 沖縄振興開発金融公庫から融通する資金            (1)、(2) (略)            (3) 平成20年10月16日以降に融通されたもの            ①～⑬ (略)</p> <p>⑭ <u>平成21年12月18日以降に融通されたもの</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資 金 の 種 類</th> <th style="text-align: center;">実質負担利率の軽減幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林漁業セーフティネット資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8年以下</td> <td style="text-align: right;">0.75%</td> </tr> <tr> <td>8年を超えて9年以下</td> <td style="text-align: right;">0.85%</td> </tr> <tr> <td>9年を超えて10年以下</td> <td style="text-align: right;">0.95%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. ～10. (略)</p> <p>11. 農業協同組合その他の一般金融機関から融通する資金            (1) (略)            (2) 集落営農組織等向け農業近代化資金            ①～⑮ (略)</p> <p>⑯ <u>平成21年12月18日以降に融通されたもの</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資 金 の 種 類</th> <th style="text-align: center;">実質負担利率の軽減幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業近代化資金</td> <td>集落営農組織等 1.6%</td> </tr> </tbody> </table>	資 金 の 種 類	実質負担利率の軽減幅	農林漁業セーフティネット資金		8年以下	0.75%	8年を超えて9年以下	0.85%	9年を超えて10年以下	0.95%	資 金 の 種 類	実質負担利率の軽減幅	農業近代化資金	集落営農組織等 1.6%
資 金 の 種 類	実質負担利率の軽減幅																																								
農林漁業セーフティネット資金																																									
8年以下	0.75%																																								
8年を超えて9年以下	0.85%																																								
9年を超えて10年以下	0.95%																																								
資 金 の 種 類	実質負担利率の軽減幅																																								
農林漁業セーフティネット資金																																									
7年以下	0.80%																																								
7年を超えて8年以下	0.85%																																								
8年を超えて9年以下	0.95%																																								
9年を超えて10年以下	1.05%																																								
資 金 の 種 類	実質負担利率の軽減幅																																								
農業近代化資金	集落営農組織等 1.6%																																								
資 金 の 種 類	実質負担利率の軽減幅																																								
農林漁業セーフティネット資金																																									
8年以下	0.75%																																								
8年を超えて9年以下	0.85%																																								
9年を超えて10年以下	0.95%																																								
資 金 の 種 類	実質負担利率の軽減幅																																								
農業近代化資金	集落営農組織等 1.6%																																								

改正後

⑭ 平成22年1月22日以降に融通されたもの

資金の種類	実質負担利率の軽減幅
農業近代化資金	集落営農組織等 1.7%

12. 株式会社日本政策金融公庫から融通する資金

(1) 平成20年10月16日以降に融通されたもの

①～⑬ (略)

⑭ 平成21年12月18日から平成22年1月21日までの間に融通されたもの

資金の種類	実質負担利率の軽減幅
農林漁業セーフティネット資金	
8年以下	0.75%
8年を超えて9年以下	0.85%
9年を超えて10年以下	0.95%

⑮ 平成22年1月22日以降に融通されたもの

資金の種類	実質負担利率の軽減幅
農林漁業セーフティネット資金	
7年以下	0.80%
7年を超えて8年以下	0.85%
8年を超えて9年以下	0.95%
9年を超えて10年以下	1.05%

(2) 平成12年三宅島噴火災害対策関連資金

①～⑯ (略)

⑰ 平成21年12月18日から平成22年1月21日までの間に融通されたもの

資金の種類	償還期限	実質負担利率の軽減幅	
農林漁業施設資金	主務大臣指定施設	13年を超え15年以下	0.05%
	(災害復旧)	15年を超え16年以下	0.15%
		16年を超え18年以下	0.25%
		18年を超え25年以下	0.30%

現行

12. 株式会社日本政策金融公庫から融通する資金

(1) 平成20年10月16日以降に融通されたもの

①～⑬ (略)

⑭ 平成21年12月18日以降に融通されたもの

資金の種類	実質負担利率の軽減幅
農林漁業セーフティネット資金	
8年以下	0.75%
8年を超えて9年以下	0.85%
9年を超えて10年以下	0.95%

(2) 平成12年三宅島噴火災害対策関連資金

①～⑯ (略)

⑰ 平成21年12月18日以降に融通されたもの

資金の種類	償還期限	実質負担利率の軽減幅	
農林漁業施設資金	主務大臣指定施設	13年を超え15年以下	0.05%
	(災害復旧)	15年を超え16年以下	0.15%
		16年を超え18年以下	0.25%
		18年を超え25年以下	0.30%

改正後

現行

⑰ 平成22年1月22日以降に融通されたもの

資金の種類		償還期限	実質利率の軽減幅
農林漁業施設資金	主務大臣指定施設 (災害復旧)	12年を超え13年以下	0.05%
		13年を超え15年以下	0.15%
		15年を超え16年以下	0.25%
		16年を超え18年以下	0.35%
		18年を超え25年以下	0.40%

(3) 北朝鮮産水産物輸入停止影響緩和資金  
①～⑮ (略)

⑯ 平成21年12月18日から平成22年1月21日までの間に  
融通されたもの

資金の種類		償還期限	実質利率の軽減幅
水産加工資金	(一般)	10年を超え11年以下	1.20%
		11年を超え12年以下	1.30%
		12年を超え13年以下	1.40%
		13年を超え15年以下	1.50%
	(小型魚、 未利用部位)	10年を超え11年以下	1.05%
		11年を超え12年以下	1.15%
		12年を超え13年以下	1.25%
		13年を超え15年以下	1.35%
セーフティネット貸付	経営環境変化対応資金	8年以下 (中小企業事業)	1.95%
		8年以下 (国民生活事業)	2.00%

(3) 北朝鮮産水産物輸入停止影響緩和資金  
①～⑮ (略)

⑯ 平成21年12月18日以降に融通されたもの

資金の種類		償還期限	実質利率の軽減幅
水産加工資金	(一般)	10年を超え11年以下	1.20%
		11年を超え12年以下	1.30%
		12年を超え13年以下	1.40%
		13年を超え15年以下	1.50%
	(小型魚、 未利用部位)	10年を超え11年以下	1.05%
		11年を超え12年以下	1.15%
		12年を超え13年以下	1.25%
		13年を超え15年以下	1.35%
セーフティネット貸付	経営環境変化対応資金	8年以下 (中小企業事業)	1.95%
		8年以下 (国民生活事業)	2.00%

改正後

現行

⑩ 平成22年1月22日以降に融通されたもの

資金の種類		償還期限	実質利率の軽減率
水産加工資金	(一般)	10年を超え11年以下	1.30%
		11年を超え12年以下	1.40%
		12年を超え13年以下	1.50%
		13年を超え15年以下	1.60%
	(小型魚、未利用部位)	10年を超え11年以下	1.15%
		11年を超え12年以下	1.25%
		12年を超え13年以下	1.35%
		13年を超え15年以下	1.45%
セーフティネット貸付	経営環境変化対応資金	8年以下	2.00%

13. 株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫及び漁業協同組合その他一般金融機関から融通する資金（北朝鮮産水産物輸入停止影響緩和資金）  
①～⑨ (略)

⑩ 平成21年12月18日から平成22年1月21日までの間に融通されたもの

資金の種類			実質負担利率の軽減率
水産加工 経営改善 促進資金	事業・経営体質強化資金 水産加工業経営安定資金	常時使用する従業員の数が100人以下の水産加工業者	1.60%
		常時使用する従業員の数が100人を超える水産加工業及び組合	2.00%

13. 株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫及び漁業協同組合その他一般金融機関から融通する資金（北朝鮮産水産物輸入停止影響緩和資金）  
①～⑨ (略)

⑩ 平成21年12月18日以降に融通されたもの

資金の種類			実質負担利率の軽減率
水産加工 経営改善 促進資金	事業・経営体質強化資金 水産加工業経営安定資金	常時使用する従業員の数が100人以下の水産加工業者	1.60%
		常時使用する従業員の数が100人を超える水産加工業及び組合	2.00%

改正後			現行
⑩ 平成22年1月22日以降に融通されたもの			
資金の種類			実質負担利率の概算値
水産加工 経営改善 促進資金	事業・経営体質強化資金 水産加工業経営安定資金	常時使用する従業員の数が 100人以下の水産加工業者	1.70%
		常時使用する従業員の数が 100人を超える水産加工業 及び組合	2.00%
(注) (略)			(注) (略)

改正後

別表2

1. (略)
2. 農業協同組合その他の一般金融機関から融通する資金
  - (1) ~ (4) (略)
  - (5) 認定農業者等向け農業近代化資金
    - ① ~ ⑤ (略)

⑥ 平成21年12月18日から平成22年1月21日までの間に融通されたもの

財政融資資金金利	償還期限	実行金利水準	実質負担利率の軽減幅
1. 6%	8年以下	0. 75%	農業近代化資金の貸付金利-実行金利
	8年を越え9年以下	0. 85%	
	9年を越え10年以下	0. 95%	
	10年を越え11年以下	1. 05%	
	11年を越え12年以下	1. 15%	
	12年を越え13年以下	1. 25%	
	13年を越え15年以下	1. 35%	

⑦ 平成22年1月22日以降に融通されたもの

財政融資資金金利	償還期限	実行金利水準	実質負担利率の軽減幅
1. 7%	7年以下	0. 80%	農業近代化資金の貸付金利-実行金利
	7年を越え8年以下	0. 85%	
	8年を越え9年以下	0. 95%	
	9年を越え10年以下	1. 05%	
	10年を越え11年以下	1. 15%	
	11年を越え12年以下	1. 25%	
	12年を越え13年以下	1. 35%	
13年を越え15年以下	1. 45%		

3. 株式会社日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫から融通する資金
  - 農業経営基盤強化資金
    - ① ~ ⑫ (略)

現行

別表2

1. (略)
2. 農業協同組合その他の一般金融機関から融通する資金
  - (1) ~ (4) (略)
  - (5) 認定農業者等向け農業近代化資金
    - ① ~ ⑤ (略)

⑥ 平成21年12月18日以降に融通されたもの

財政融資資金金利	償還期限	実行金利水準	実質負担利率の軽減幅
1. 6%	8年以下	0. 75%	農業近代化資金の貸付金利-実行金利
	8年を越え9年以下	0. 85%	
	9年を越え10年以下	0. 95%	
	10年を越え11年以下	1. 05%	
	11年を越え12年以下	1. 15%	
	12年を越え13年以下	1. 25%	
	13年を越え15年以下	1. 35%	

3. 株式会社日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫から融通する資金
  - 農業基盤経営盤強化資金

① ~ ⑫ (略)

改正後

現行

⑯ 平成21年12月18日から平成22年1月21日までの間に融通されたもの

⑩ 平成21年12月18日以降に融通されたもの

財政融資資金金利	償還期限	貸付金利水準 (A)	実行金利水準 (B)	実質負担利率の軽減幅
1. 6%	8年以下	1. 40%	0. 75%	0. 33%
	8年を超え9年以下	1. 50%	0. 85%	0. 33%
	9年を超え10年以下	1. 60%	0. 95%	0. 33%
	10年を超え11年以下	1. 70%	1. 05%	0. 33%
	11年を超え12年以下	1. 80%	1. 15%	0. 33%
	12年を超え13年以下	1. 90%	1. 25%	0. 33%
	13年を超え15年以下	2. 00%	1. 35%	0. 33%
	15年を超え16年以下	2. 10%	1. 45%	0. 33%
	16年を超え18年以下	2. 20%	1. 55%	0. 33%
	18年を超え25年以下	2. 25%	1. 60%	0. 33%

財政融資資金金利	償還期限	貸付金利水準 (A)	実行金利水準 (B)	実質負担利率の軽減幅
1. 6%	8年以下	1. 40%	0. 75%	0. 33%
	8年を超え9年以下	1. 50%	0. 85%	0. 33%
	9年を超え10年以下	1. 60%	0. 95%	0. 33%
	10年を超え11年以下	1. 70%	1. 05%	0. 33%
	11年を超え12年以下	1. 80%	1. 15%	0. 33%
	12年を超え13年以下	1. 90%	1. 25%	0. 33%
	13年を超え15年以下	2. 00%	1. 35%	0. 33%
	15年を超え16年以下	2. 10%	1. 45%	0. 33%
	16年を超え18年以下	2. 20%	1. 55%	0. 33%
	18年を超え25年以下	2. 25%	1. 60%	0. 33%

⑰ 平成22年1月22日以降に融通されたもの

財政融資資金金利	償還期限	貸付金利水準 (A)	実行金利水準 (B)	実質負担利率の軽減幅
1. 7%	7年以下	1. 40%	0. 80%	0. 30%
	7年を超え8年以下	1. 45%	0. 85%	0. 30%
	8年を超え9年以下	1. 55%	0. 95%	0. 30%
	9年を超え10年以下	1. 65%	1. 05%	0. 30%
	10年を超え11年以下	1. 75%	1. 15%	0. 30%
	11年を超え12年以下	1. 85%	1. 25%	0. 30%
	12年を超え13年以下	1. 95%	1. 35%	0. 30%
	13年を超え15年以下	2. 05%	1. 45%	0. 30%
	15年を超え16年以下	2. 15%	1. 55%	0. 30%
	16年を超え18年以下	2. 25%	1. 65%	0. 30%
18年を超え25年以下	2. 30%	1. 70%	0. 30%	

(注) (略)

(注) (略)

